

新設分割公告

平成 27 年 11 月 16 日

債権者各位

大阪市北区中之島五丁目 3 番 68 号
株式会社ロイヤルホテル
代表取締役 川崎 亨

当社は、新設分割により新設する株式会社リーガロイヤルホテル東京（住所東京都新宿区戸塚町一丁目 104 番地 19）に対して当社のリーガロイヤルホテル東京事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成 28 年 2 月 1 日であり、会社法第 805 条に基づき株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上